

発生概要

◆令和8年6月末 電話でお金詐欺(特殊詐欺)被害認知件数・被害額 前年同期比(暫定値)

区 分		令和7年中		令和7年6月末		令和8年6月末		前年同期比			
		件数	被害額(円)	件数	被害額(円)	件数	被害額(円)	件数	増減率	被害額(円)	増減率
電話でお金詐欺(特殊詐欺)合計		454	3,849,463,344 (25,150,000)	205	1,421,649,749 (15,784,000)	240	2,077,499,870 (25,200,000)	35	17.1%	655,850,121 (9,416,000)	46.1% (59.7%)
内訳	ニセ警察詐欺	120	1,242,896,351 (8,357,000)	51	359,752,650 (8,357,000)	51	658,366,349 (20,000,000)	0	0.0%	298,613,699 (11,643,000)	83.0% (139.3%)
	オレオレ詐欺	15	86,000,000 (1,000,000)	6	43,500,000 (1,000,000)	12	32,815,911 (0)	6	100.0%	-10,684,089 (-1,000,000)	-24.6% (-100.0%)
	預貯金詐欺	7	13,145,000 (13,145,000)	5	6,330,000 (6,330,000)	1	0 (0)	-4	-80.0%	-6,330,000 (-6,330,000)	-100.0% (-100.0%)
	キャッシュカード詐欺盗	5	2,648,000 (2,648,000)	3	97,000 (97,000)	2	5,200,000 (5,200,000)	-1	-33.3%	5,103,000 (5,103,000)	5260.8% (5260.8%)
	架空料金請求詐欺	76	241,231,172	38	153,777,570	38	86,818,693	0	0.0%	-66,958,877	-43.5%
	還付金詐欺	17	20,142,135	11	10,763,930	7	7,833,015	-4	-36.4%	-2,930,915	-27.2%
	融資保証金詐欺	7	3,175,182	7	3,175,182	6	3,085,000	-1	-14.3%	-90,182	-2.8%
	金融商品詐欺	11	64,624,498	5	33,396,000	5	32,706,446	0	0.0%	-689,554	-2.1%
	ギャンブル詐欺										
	交際あっせん詐欺	12	52,722,549	7	17,202,888	6	11,266,600	-1	-14.3%	-5,936,288	-34.5%
	SNS型投資詐欺	75	1,032,023,700	22	238,502,231	63	799,874,560	41	186.4%	561,372,329	235.4%
	SNS型ロマンス詐欺	103	1,083,448,187	48	551,553,178	48	433,931,296	0	0.0%	-117,621,882	-21.3%
	その他の特殊詐欺	6	7,406,570	2	3,599,120	1	5,602,000	-1	-50.0%	2,002,880	55.6%

※下段括弧内は、被害品のキャッシュカードを使用して、犯人が払出した金額等（内数）。
※令和8年4月から、ニセ警察詐欺をオレオレ詐欺から独立した手口として位置付けたほか、SNS型投資・ロマンス詐欺を電話でお金詐欺（特殊詐欺）の一手口と位置付け、これら全体を電話でお金詐欺（特殊詐欺）として整理しています。

【認知状況】 ※1万円未満切り捨て

- 6月末までの認知件数は240件（前年同期比＋35件）、被害額は20億7,749万円（前年同期比＋6億5,585万円）、1件当たりの被害額は865万円（前年同期比＋172万円）であり、被害件数・被害額ともに増加した。
- 6月末時点で発生が多い手口はSNS型投資詐欺が63件、ニセ警察詐欺が51件、SNS型ロマンス詐欺が48件、架空料金請求詐欺が38件であった。
- 犯人からの接触方法は、SNSが130件、電話が79件、ウェブサイトが23件、電子メールが8件であり、接触方法が多様化している。
ニセ警察詐欺における犯人からの接触方法は、全て電話であり、犯人が使用した電話番号として判明している33件のうち18件（54.5%）が国際電話であった。
- ニセ警察詐欺において、犯人が最初に詐称した身分は警察官以外が28件であり、内訳は通信事業者が15件、金融機関が8件、配送業者が3件、官公庁が2件で、その大半は、着信に応答すると「2時間後に電話が使えなくなる」などと自動音声ガイダンスが流れ、案内に従って指定された番号を押すと、それぞれの身分を名のる者から「犯罪に巻き込まれている可能性があり、警察に被害届を提出してもらう必要がある」などと言われ、警察官を名のる者に電話が転送される手口であった。